

冬の節電アクションキャンペーン 2025

利用規約

2025 年 12 月 1 日実施

株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ

「冬の節電アクションキャンペーン 2025」（以下、「本キャンペーン」といいます。）利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ（以下、「当社」といいます。）が開催する本キャンペーンに関する取扱いを定めたものです。または本キャンペーンへの参加に同意できないお客さまには、別途当社が指定する方法で不同意の意思表示を通知していただくものとします。当該不同意の通知なき場合は、本規約に同意したものとみなします。

1. 本キャンペーンの内容

本キャンペーン実施期間中、対象の電気料金プランにご加入中のお客さまは、当社のお知らせを踏まえて、お客さまが節電した電力量に応じて当社指定の特典の付与を受けることができます。

2. 本キャンペーンの期間

本キャンペーンは 2025 年 12 月 1 日（月）から 2026 年 2 月 28 日（土）までとします。なお、システム反映の状況により、期間が前後する場合がございます。

3. 定義

当社の電気需給約款および電気供給約款に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用します。

4. 適用条件等

当社は、お客さまが以下の全ての条件を満たしたと当社が判断する場合に、本キャンペーンを適用します。

- (1) 本キャンペーンの開始時点から特典付与が完了するまでの間、当社との電気需給契約および電気供給契約を継続しているお客さまであること。
- (2) 本キャンペーンの開始時点から特典付与が完了するまでの間、同一の需要場所で継続して対象の電気料金メニューが適用されているお客さまであること。
- (3) 本キャンペーン実施期間中、当社からの節電要請等のお知らせメールを停止されないお客さまであること。
- (4) 本キャンペーン実施期間中、当社からの節電要請等のお知らせメールを受け取ることが可能なメールアドレスを登録しているお客さまであること。

<対象の電気料金プラン>

取次、媒介による電気需給契約で定める料金プランを除く、当社が提供する全ての低圧の電気料金プラン

5. 節電要請

- (1) 節電をお願いする時間帯（以下、「対象時間帯」といい、「対象時間帯」を含む日を「対象日」といいます。）は「2. 本キャンペーンの期間」で定める期間中において当社が任意で設定します。なお、節電のお願いを設定しない日、時間帯がございますのでご了承ください。
- (2) 対象時間帯は原則前日に配信するメール上での通知にてご確認いただけます。

6. 節電量の計算

- (1) 本キャンペーンでは、(2)に基づき設定される、お客さまごとの標準的な使用量から実際の使用量を差し引いた残りの値を節電量として定義します。節電量の計算は、30分値を1単位として1単位ごとに行い、対象時間帯毎に合計し、小数点以下第3位を四捨五入し算定します。なお、対象時間帯毎に合計された標準的な使用量より、本キャンペーンの対象時間帯毎に合計された実際の使用量が大きい場合は、節電量を0kWhとして取り扱います。
- (2) 標準的な使用量は、お客さまごとの過去の電気の使用状況を活用し、「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（資源エネルギー庁・令和7年11月19日最終改定）に基づき算定します。平日の場合は、直近5日間（土日祝日および対象日を含まない）のうち対象時間帯における使用量の多い4日間の平均使用量となります。土日祝日の場合は、直近3日間（対象日を含まない）のうち対象時間帯における使用量の多い2日間の平均使用量となります（平日の場合は直近5日間において、土日祝日の場合は直近3日間において、対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、対象日から最も遠い1日を除き、平日の場合は4日間、土日祝日の場合は2日間で計算します）。ただし、次に該当する日を除いて、平日の場合は5日間、土日祝日の場合は3日間となるよう、対象日から過去30日以内（平日および土日祝日）で更に日を遡り、直近日を設定します。

平日の標準的な使用量を算定する場合：土日祝日、過去の対象日および直近5日間（土日祝日および対象日を除く）の対象時間帯における使用量の総平均値と比較して、「2. 本キャンペーンの期間」に定める対象時間帯における使用量の平均値が25%未満の日。

土日祝日の標準的な使用量を算定する場合：平日、過去の対象日および直近3日間（平日および対象日を除く）の対象時間帯における使用量の総平均値と比較して、「2. 本キャンペーンの期間」に定める対象時間帯における使用量の平均値が25%未満の日。

- (3) 対象時間帯の4時間前から1時間前までの30分単位の6コマについて、「(対象日当日の需要量) - ((2) の算出方法により算出された値)」の平均値を算出します。
- (4) (3) で算出された値における対象時間帯の30分単位の各コマに、(3) で算出された値を加算したものを、標準ベースラインとします。ただし、算出されたベース

ラインがマイナスになる場合は、マイナスとなる時間帯のベースラインをゼロに補正するものとします。なお、逆潮流の実績がある場合はこの限りではございません。

- (5) 本キャンペーンでは、対象の電気料金プランが適用されている需要場所に設置されたスマートメーターから送られる 30 分値の使用量をもとに節電量を計算します。スマートメーター未設置やシステム障害、通信障害などにより、使用量データが欠損していた場合は本キャンペーンの節電量の算定および特典付与の対象外です。(2)に基づき設定される標準的な使用量の算定にあたり必要となる日数が足りない場合は、本キャンペーンの節電量の算定および特典付与の対象外になる場合がございます。
- (6) 本キャンペーンにおける標準的な使用量の算定、標準ベースラインの算定、および節電量の算定については(1)～(5)に定めた通りとし、節電量の結果はお客様へメールで通知するものとします。なお、当社は、理由の如何を問わず、節電量の結果以外の情報は開示しません。

7. 特典内容および特典付与時期

- (1) 当社は、本キャンペーンが適用されるお客さまに対し、「2. 本キャンペーンの期間」で定める対象時間帯の節電量に応じて、特典を付与します。対象時間帯の節電量 1kWhあたり 30 円、0.1 kWhあたり 3 円とし、電気料金の値引きを実施します。ただし、プレミアムオプションを契約するお客さまの場合は対象時間帯の節電量 1kWhあたり 80 円、0.1 kWhあたり 8 円とし、電気料金の値引きを実施します。特典の計算は、対象日毎に合計し、小数点以下第 2 位を四捨五入し算定します。特典金額は税込みとします。なお、値引き対象となる電気料金が値引き額に満たない場合、翌月に繰り越しての値引きは適用されません。また、複数のご契約がある場合でも別の電気契約に値引きは適用されません。
- (2) 当社は、本キャンペーンが適用されるお客さまに対し、本キャンペーン実施期間中、節電要請の対象時間帯の終了ごとに配信するメールに記載された URL よりお客さまが 1 回以上アンケートに回答すると、本キャンペーンの参加対象である電気供給契約における電気料金から税込み 50 円の値引きを適用します。なお、値引き対象となる電気料金が値引き額に満たない場合、翌月に繰り越しての値引きは適用されません。なお、複数の電気供給契約をお持ちの場合は、本キャンペーンの参加対象である電気供給契約のうち、いずれかひとつの契約に値引きを適用します。お客さまにて値引き適用となる契約の選択や変更はできません。
- (3) 本キャンペーンが適用されるお客さまは、本キャンペーン実施期間中、節電要請の対象時間帯の終了後に配信されるメールに記載された、各お客さま専用の URL よりアンケートに回答すると、1 回の回答につき 1 口として「3 カ月間連続で電気料金税込み 500 円引きが当たる抽選」へ参加ができます。ただし、プレミアムオプション

を契約するお客さまの場合は「5カ月間連続で電気料金税込み500円引きが当たる抽選」とします。抽選の当選者は合計で100名とします。うち50名はプレミアムオプション契約者とします。お客さまは節電要請1回につき1回のみアンケートに回答できるものとし、その回答締め切りは節電要請対象日の翌日中とします。当社は本キャンペーン実施期間後に抽選を行い、当選者の発表は値引きの適用をもって代えるものとします。なお、値引き対象となる電気料金が値引き額に満たない場合、翌月以降に繰り越しての値引きは適用されません。複数の電気供給契約をお持ちの場合は、本キャンペーンの参加対象である電気供給契約のうち、いずれかひとつの契約に値引きを適用します。お客さまにて値引き適用となる契約の選択や変更はできません。

(4) 特典付与時期については、準備が整い次第順次、特典を付与します。

8. 注意事項

- (1) 当社は、本キャンペーンにおいて取得した個人情報ならびに電力利用実績データは当社が定める「個人情報保護方針」に基づいて、適切に取り扱うものとします。
- (2) 本キャンペーン期間中に用いる30分値の使用量は、一般送配電事業者から連携される30分電力量を用います。30分電力量は後日訂正されることがあり、その場合は再計算により正確な値に修正される場合がございます。
- (3) 当社は、本規約の記載事項を変更する場合がございます。本規約の変更事項の内容は、当社が定める方法に基づいてお客さまに通知します。
- (4) 本キャンペーンにおける節電要請等のお知らせメールの受信やアンケートへの回答および、本キャンペーンへのお問い合わせにかかる通信料はお客さまの負担となります。
- (5) アンケートの回答はお客さまごとに個別に発行されたURLより行うことで回答とお客さま情報を紐づけますが、何らかの理由によりお客さま番号が取得できない場合やアンケートに最後までご回答いただけなかった場合には税込み50円の電気料金の値引きおよび抽選への参加ができないことがあります。
- (6) 本キャンペーン期間中または終了後に、同様または類似のキャンペーンを行う場合がございます。
- (7) 本キャンペーンは予告なく変更または終了する場合がございます。
- (8) 当社は、本キャンペーンに関連して、当社の責めに帰すべき事由によりお客さまに生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものとします。

以上

2025年11月25日 制定